

ういったことを柔軟に考えさせていただきたいと思います。

○大沼 久議長 7番、町田義昭議員。

○7番 町田義昭議員 今市長からは柔軟に対応ということで、特命的な特定のなものについてはこれはやむを得ないけれども、それ以外についてはその時々において対応していきたいというような答弁をいただいたので、これ以上のことは申し上げるつもりもございませんし、成果のある質問だったなど、このように感謝申し上げておきます。ありがとうございます。

内谷重治議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位8番、議席番号2番、内谷重治議員。

(2番内谷重治議員登壇)

○2番 内谷重治議員 今定例会におきまして私は長井市活力再生プランの確立のために人口減少と少子高齢化にどう対応するのかという視点から事前に通告しております2点につきまして質問していきたいというふうに思います。

私は一般質問のテーマをことし長井市の活力再生という1点に絞り、3月定例会よりさまざまな角度から質問しておりますので、多くの部分で重複したり、また、以前に答弁いただいている項目も多々あるかとは思いますが、ご理解の上、より具体的な見解をちょうだいしたいと考えますので、よろしく願い申し上げます。

さて、長井市は昨年11月市制施行50周年という大変大きな節目を迎えましたが、残り3週間となってしまった平成17年は、私たちのまち長井が次の50年のステップに向けて新た

な歩みを始めた年でありました。

ことし3月末日をもって失効しました旧市町村合併特例法では残念ながら長井市は合併することができなかったわけですが、ことし3月定例会で目黒市長が答弁されましたように、将来的には西置賜の市町村がまとまり、やがて、米沢、東南置賜を含めた置賜の市町村が一つになることが新しい国の形を見据えていく上で最も望ましい姿であると考えます。

長井市では、今年度より新たに自立計画・行革主幹を任命し、今年度をもって終了する財政再建5カ年計画の後の次期行財政改革を模索し、具体的な自立計画の策定作業に現在取りかかっているところだと思えます。

しかしながら、この自立計画は、私から改めて申し上げるまでもありませんが、単に市町村合併ができなかったからという狭義の自立計画ではなく、来るべき置賜3市5町が一つになる合併の過程で、長井地域の独自性、優位性を堅持できる自立計画でなければなりません。

したがって、私は、さらなる歳出の削減を主たる目的とする次期行財政改革と同様に歳入の増大を図るための思い切った長井市活力再生策も自立計画の柱にしっかりと明示すべきであるというふうに考えております。

このため私は、「長井市の活力再生」という視点から、3月定例会では総論としての行政の再生、市民との協働による活力再生、そして産業活力の再生について、また、6月定例会では、環境からの活力再生といたしまして、第2次環境基本計画の基本理念と観光振興との融合について、具体的な事例、提案を交えながら質問してまいりました。

さらに、先の9月定例会では、活力再生プランを確立するための課題と展望についてということで、第4次総合計画の進捗状況と少子化による保育所、児童センター、小学校等

への影響等についてお伺いしてきたところであります。

次の50年には、私たちの長井市はかつての米沢藩政時代のように、米沢の中の長井になっている公算が高いと思いますが、当時の長井は、上杉米沢藩の玄関口として、商業の町、経済の中心地として産業と文化が大いに栄えておりました。果たして今の状況で置賜が一つになったとき、長井はかつてのような繁栄を築くことができるのでしょうか。

目黒市長の強力なリーダーシップで県内はもとより、全国でもトップクラスの行革を進めてきた長井市だからこそ、ポスト行財政5カ年計画である長井市自立計画では明確な将来ビジョンを構築し、かつてのように小さくてもこの置賜でリーダーシップを発揮できる揺るぎない立場を築きたいものであります。

それでは、これより質問項目に入ってまいりたいというふうに思います。

まず最初に、1としまして、財政健全化に向けた構造改革について、市長並びに財政課長にお伺いいたします。

(1) 市財政の中期展望と次期行財政改革の方向性について

去る11月の議員全員協議会におきまして、松本財政課長から長井市財政の中期展望について説明を受けました。

国家財政の実質的破綻状況に加え、三位一体改革や旧合併特例法等の影響から中期展望の見通しは厳しいだろうなどの想像はしておりましたが、具体的に平成22年までの数字を目の当たりにして、愕然としたのは私だけではなかったと思います。

市民のご理解とご協力、職員初め市関係者全員で苦労して財政再建5カ年計画をやってきたのに、終了直後ですらこの厳しさかというのが率直な感想でありました。

市長から市財政の中期展望と次期行財政改

革の方向性についてその見通しと方針をお伺いしたいというふうに思います。

次に、(2) 人口減少と少子高齢化が市財政に及ぼす影響について、財政課長にお伺いしたいと思います。

財政課で作成した中期展望では、市税の歳入試算を経済成長率ゼロ%として推計し、その他の増減要因として生産年齢人口の推移、税制改正、税源移譲による影響を勘案しておりますが、中長期的に見て、人口減少と少子高齢化が市財政の歳入や財政構造にどのようにかかわってくると推測されるのかお伺いするものであります。

次に、この項目の最後になりますが、(3) 三位一体改革を見通し、今後どのような施策で財政力指数を高め、財政構造を改革していくか、財政課長にお伺いしたいと思います。

三位一体改革が進展していく中で、現下の長井市の財政構造から歳入が増加することは非常に難しいことと思います。一般財源では、大きなウェートを占める地方交付税が確実に減少することは想定されることだと思います。

現在の財政力指数が低い長井市の財政状況では三位一体改革で大幅な増収は見込めないわけですので、財政当局としては、今後財政不足をどのような施策の検討で補わざるを得ないのかお伺いしたいと思います。

なお、三位一体改革が進めば、地方交付税等が減少しますので、財政力指数はおのずと高くなりますが、現状の財政構造の中で指数を高めるという視点からご答弁いただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、大きな項目の2の人口減少・少子高齢化社会に向けた活力再生プランについて質問してまいります。

まず最初に、(1) 人口減・少子高齢化による経済活力の低下に対し、市はどのような

ビジョンで臨み、どのような対策を講じるのかについて市長にお伺いしたいと思います。

前項でも申し上げましたとおり、長井市財政の中期展望によれば、定員適正化計画に基づく人員の削減や公債費負担適正化計画と連動した投資的経費の削減などを継続したとしても、依然として多額の財源不足が見込まれるとしております。

また、昨日の蒲生吉夫議員の質問であったように、このまま人口減少が進めば、平成21年か22年、これから4年か5年後には長井市の人口は2万人台に落ち込むのは確実視される状況にあり、しかも就労先も少なく、業種が限られてくることも懸念されます。

大変厳しい財政の中長期的見通しに加え、このように人口減・少子高齢化による経済活力の低下に対し、市はどのようなビジョンで臨み、どのような対策を講じていくのか、その見解を改めて市長にお伺いするものであります。

次に（2）の少子化・次世代支援対策としての市独自（仮称）でありますけれども、子育てケアマネジャー制度を導入し、国の助成補助等経済的支援と精神的ケアをきめ細かく支援すべきについて、福祉事務所長と健康課長にお伺いいたします。

少子化対策につきましては、「次世代育成支援対策推進法（案）」「改正児童福祉法（案）」に基づく行動計画の策定・実施等により、自治体、企業等における取り組みを促進していくため、国の最重要課題として次年度の予算編成に向け、議論検討されているところでありますけれども、やはり昨日、蒲生吉夫議員の質問でもあったように、男女共同参画社会の推進も同時に進めていかなければ、実効ある対策にはならず、自治体、企業等を含めた国家挙げての総合的な取り組みが必要だと思っております。

去る11月30日、私の所属しております自民党長井支部青年部16名で、猪口少子化男女共同参画担当大臣と40分ほど懇談する機会がありました。

猪口大臣は、働きながら子供を育てている人のために、また、子育てしているすべての家庭のために、例えば育児休暇が男女問わず3年間取得できるような社会環境をつくることが不可欠で、先進地であるヨーロッパ各国の事例に倣い自治体と企業等が国と一体となって取り組めるような法案や施策の整備を進めていきたいと語っておられました。

特に、地方自治体に望むこととして、地域のさまざまな子育て支援サービスの充実とネットワークづくり等の推進を期待しているというお話でした。

長井市は県内市町村の中でも大変子育て支援については充実した取り組みがなされていると評価されていると聞いておりますが、現在の子育て支援センターの利用状況や福祉事務所内、あるいは地域での子育て支援体制の現状について福祉事務所長にお伺いしたいと思います。

また、保健師を中心として栄養士、歯科衛生士を交えての育児支援として月2回の「にこにこルーム」を開催し、保護者との相談交流事業を行っているとのことですが、その利用状況と成果、あわせて保健師の訪問相談等の育児支援策の状況について、健康課長にお伺いしたいと思います。

最後に、このすべての働きながら子供を育てている人のために、また、子育てしているすべての家庭のために子育て支援総合コーディネーターとして、市独自の（仮称）でありますけれども、子育てケアマネジャー制度を検討して、来るべき国の子育て給付事業の拡充に備えて、福祉事務所と健康課等の垣根を越えた物心両面での支援体制を検討してはい

かがでしょうか。

福祉事務所長にお伺いしたいと思います。

(3)に入ります。

雇用創出と定住人口をふやすため、介護医療ニュータウンの誘致を検討し、生活支援サービス産業の振興を図るべきではについて、企画調整課長にお伺いいたします。

私は、平成15年9月定例会において介護医療型ニュータウンとして、長井市で自治体としては最初の日本版「サンシティ」を検討すべきというふうに提案しております。これは企業誘致が難しい状況であることから、企業ではなく、定住者という「人を誘致」すべきとして、主に首都圏の団塊の世代が定年退職する時期までに彼らの第2の移住先として介護医療と住環境の優れた住宅地を整備し、若者向けの雇用創出と経済の活性化を図るべきではという提案でありました。

先週の土曜日12月3日の日本テレビ系列「ウェークアップ！」という報道番組で、「第2の人生は田舎暮らし」自治体も誘致合戦というスペシャルリポートがありました。

この中で、国内初の定住型リタイアメントコミュニティが沖縄県名護市で計画されているとのレポートがありました。名護市のカヌチャベイリゾートに55歳以上のシニアを対象とした500戸の住宅と介護医療施設の建設が今月から始まり、この事業に対して岸本名護市長のコメントもレポートされておりました。「今沖縄で一番深刻なのは、名護市もそうですが、若い人の雇用の場がない。当然、こういう施設はたくさんの若い人を必要としますから、行政の出費（社会保障費）よりも若い人たちがそこで働くことによって名護市に定住するというメリットを私はとります」と市長はコメントしておられました。

また、北海道知事政策部では、この秋から旅行会社と提携して、首都圏の団塊の世代を

対象とした「北海道移住促進事業」の一環として「北海道移住体験ツアー」を開催していることもレポートされました。

北海道においては、この北海道の移住促進事業とは別に、それぞれの自治体でさまざまな取り組みがなされています。先ほど町田産業・建設常任委員長の方からもお話がありましたが、ことし7月、私の所属いたします産業・建設常任委員会で行政視察してきた北海道由仁町でもユニークな取り組みを行っておりました。

由仁町と言えば、由仁ガーデンという全国一のハーブガーデンを持っている町であります。この町で優良田園住宅地事業として、農地付住宅を平成13年、14年に抽選により約30戸分譲し、移住促進事業を行っております。本州から、あるいは札幌都市部周辺の移住者を受け入れ、大変好評を博しているとのことでもあります。

自治体で取り組むには難しい課題もありますが、民間事業の支援でも十分だと思いますので、このコンセプトで生活支援サービス産業の振興を図る意味からも検討する余地はあると思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

最後になりますが、(4) 観光・交流人口をふやすため、中心市街地活性化基本計画を策定し、本町中央まちづくり計画やフットパスなど、まちづくり交付金事業計画との有機的連携について商工観光課長にお伺いいたします。

長井市経済活力の柱であるものづくりによる経済活力の再生以外にもただいま申し上げましたような定住人口をふやすことによる活性化と観光交流人口をふやすことによる活性化、そして、これらによる経済効果により雇用が創出されることでまた活力が再生されることが考えられます。

現在、長井市では、観光協会、商工観光課が中心となって観光計画を策定中ですが、また、本町中央まちづくり協議会では、街路事業を柱として本町、栄町を中心としたまちづくり計画、さらには中央地区のフットパス整備をメインとしたまちづくり交付金事業に伴う計画策定が検討されようとしております。

まちづくりNPOセンターでは、これら各個別計画のコーディネートをしてくださっているというふうには思いますが、もし仮に前項の団塊の世代の移住先として民間事業としての可能性があるとしたら、私は中央地区が最適地の一つだろうというふうに考えられます。

例えば、具体的名称を挙げれば問題あるかも知れませんが、中心部の中での空き地等に、いろいろな計画を考えることができるんじゃないかと。長井市でも中心市街地活性化基本計画を策定すれば、例えば公共施設のみならず、介護、福祉施設や老人向けケアつき集合住宅などの民間事業でも補助等が受けられる可能性が高くなります。

さらには、個別の各まちづくり計画を生かす意味からも、ぜひ早急に中心市街地活性化のためのマスタープランとして基本計画を策定し、各個別計画との有機的連携を図るべきだと思いますがいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

以上で私の壇上からの質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。(拍手)

○大沼 久議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。
目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 内谷議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、市の財政の中期展望と次期行財政改革の方向性についてであります。このたび作成しました中期展望につきましては、歳入では生産年齢人口の減少や税制改正に伴う市税の増減、あるいは三位一体の改革の影響額などを推計し、歳出では17年度当初予算や現行の基本計画の実施計画などをベースとして推計したものでありまして、今後の行財政改革による影響額については、定員適正化計画に基づく人件費の推移及び公債負担適正化計画に基づく公債費並びに投資的経費の推移だけの反映であります。

その結果、展望のとおり今までどおりやっていくとなれば、これはかなり財源の不足額が生じてくると。これも厳しく見ればそうなると思います。

この財源不足額を解消するために、中期展望の最後でも記載しておりますとおり、今国が求めております集中改革プランの策定に伴った内容で、7項目ありますが、

一つは、事務事業の再編、整備、統合、廃止。

2番目が、民間委託等の推進。

3番目が、定員管理の適正化。

4番目が、手当の総点検などを初めとする給与の適正化。

5番目が、第三セクターの見直し。

6番目が、歳入の確保、歳出の削減。

7番目が、地方公営企業等で1から6に該当する部分等々の7項目について取り組んでいくということを想定しておりますから、そ

のを受けて、市としてもやっていきたい。市ではかなりやってきたんですが、これから国や県やほかこれからやるというところで、しかし特に国はこの7項目でありますので、この項目に沿ってやっていきたいというふうに思っているところであります。

次に、少子高齢化についてであります。厳密に言えば少子化と高齢化はかなりニュアンスが違ふと思います。高齢化の問題というのは、労働力がどんどんふえるという話です。早い話が生産労働人口の割合がふえていくと。少子化というのは、減っていくというようなところなわけですから、そういった意味でしっかりとこれに対応するにはどうするかと。

一つは、非常に危機感を持ってという論調ですね。それは確かにあると思います。子供が減ると。だからすべてだんだんおかしくなっていくと。働く人口が少なくなると。社会負担がふえると。社会保障なんかはどうするんだと。こういう話になってくるわけですが、逆に堺屋太一さんなんかは、縮小は必ずしもマイナスではないよと。特に、団塊の世代の皆さんというのは出ておいでになっても自分たちのこれからの楽しみをしっかりとやりながら週3日ぐらいは働いてもいいというような方たちでありますので、そういった観点から言えば、必ずしも悲観するだけはないというふうに言われる面があると思います。

当市では、確かに人口は減っております。速報値でも3万1,000を切っておりますが、他の都市よりいいというのはやっぱりものづくりですね。特に付加価値の額とか率が高いというふうに思われます。単純に組み立てとか、そういう仕事ではなくて、やっぱり本社もあるし、それから研究施設もあるし、独自の商品もあるしという面では、3万の都市にしては非常にやっぱり健闘していると、もの

づくりとしては健闘しているということが言われると思います。

この少子化の中で、ビジョンということですが、私は当市においては、これは第4次の総合計画だというふうに思います。これは「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」ということですが、この協働という面で、民間主体で市民の皆さんの能力が生かせるまちだと。民間にできることはできるだけ民間にしてもらおうと。これが行政改革であり、雇用の創出でもあるということであり、住民団体の皆さんは、既存の商工会議所初め、既存の団体と町会の皆さんもそうです。そういう皆さんもそうですし、NPO等も八つできたわけですから、こういう皆さんと一緒にやっぱりつくっていく。そして、自立計画をつくり、基本条例をつくり、NPOネットワーク等の活性化などしていくということが協働、創造はもちろんものづくりでありまして、もちろんものづくりには農業も含む、あるいは人材育成等も大切だというふうに思います。ニュー彩エンであるとか、デジガモであるとか、ロボワンも全国大会を招致したいということで、ロボットの主要部品ということですが、いろいろな異業種を結びつけて、新しい活力をつくっていると思います。

それから、フットパスであるとか、いろいろな交流人口をふやすために、市民の皆さんと一緒につくっていく。その中から「未来の鼓動を感じながら 実感ながい」の構想を本格的に基礎固めをしていくということがビジョンというものではないかと、私は思っているところであります。そういったところに肉づけをしていけばいいと。

最後に一つだけ、中心市街地の活性化についても、商工観光課長が申し上げるとは思いますが、これはもう基本的課題でありまして、

もちろん空き地がありますから、その有効利用をしていただけるようなところは積極的にやっぱり誘致をしなければいけない。

それから、建物余ってくるわけですから、やっぱりこのグループホーム等もまちなかにつくっていただけるようにするというようなことも必要だと思いますし、あるいはこの昨年11月にできました本町、栄町、それから商業者の皆さんのまちづくり協議会等の設立がされているわけですから、この皆さんと一緒に取り組んでいきたいと、こういう動きを見ながら全体の調整をして協働の立場で頑張っていきたいというふうに思っているところがあります。

以上です。

○大沼 久議長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

人口減少と少子化が市財政に及ぼす影響はということかというふうな中身でございますけれども、主なものということで、多面的な要素を除きまして、率直に申し上げますと、歳入面では、まず市税、特に個人住民税の減少が予想されるところでございます。中期展望におきましても、平成19年度以降、いわゆる団塊の世代の方々が定年退職をするということになってきますと、生産年齢人口で年間130人減少するものというふうに見込んでいるところでございます。

この影響といたしまして、平成13年度当初予算額に対しまして、毎年1%ずつ減少するものということで推計をしたところでございます。

また、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額のうち、人口測定単位とするものにつきましても減少が見込まれますので、当然のことながら、地方交付税も減少するものということで予想がされます。

あと、歳出面では現在でもその傾向は顕著

になってきておりますが、まず、高齢化では、老人保健医療費、介護保険費などの給付費である社会保障関係経費を初めとした老人福祉関係の需要額が増加するだろうということになります。

また、少子化では、その対策として直接的に実効があるかどうかは別といたしましても、子育て支援関係費の需要額がますます増加するものと思われまます。

さらに、これらの需要額を聖域化しなければならないということで考えますと、歳入の一般財源が減少する中でのことですから、他の施策に充当すべき財源を割いてこれらの需要額に充当しなければならないという事態になろうかと思われまます。

次に、三位一体改革を通して、今後どのような施策で財政力指数を高め、財政構造を改革していくのかということでございますが、議員がご指摘のように、三位一体の改革の一つである交付税制度の見直しの中では、国のねらいとして、税源を移譲することによって、交付税の不交付団体数、これをふやそうということが掲げられておりますから、さらに、交付税総額を削減する方向であるということからいたしましても、財政力指数は何もしなくても自然と上がってくるものであるというふうに考えているところです。

事実、中期展望におきましても、17年度の財政力指数につきましては、0.452となっておりますけれども、22年度の財政力指数につきましては、0.478となっているところでございます。

このように、理論的には基準財政収入額が増加いたしまして、基準財政需要額が減少すれば、財政力指数は上がるということになるわけでございますが、基準財政収入額の算定に用いられます自主財源につきましては、市税だけということございまして、それ以外

についてはすべて依存財源ということになるわけですから、市税収入を上げなければ財政力指数は上がらないということになります。

したがって、積極的に財政力指数を上げるためには、市税の収納率向上対策はもちろんのこと、市税の見直しを行って、税率を制限税率の範囲内で引き上げるであるとか、新しい税目を設けるであるとか、それぞれの税目の課税客体をふやすということが必要になってくるわけでございます。

ただ、歳入の確保や自立した財政運営という観点から言えば、負担金、それから使用料、手数料などの税収以外の自主財源を上げるという努力をすることでもそれは対応できるというふうに考えられるところでございますので、当面、今回策定しております自立計画の中では、税の見直しを選択するのではなくて、むしろこれらの受益者負担金の見直しを進めながら、自主財源比率の向上を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大沼 久議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 内谷議員の質問にお答えしたいと思います。

雇用創出と定住人口をふやすため、介護医療ニュータウンの誘致を検討し、生活支援サービス産業の振興を図るべきというようなご質問でございました。

一部市長が申しあげましたビジョンの部分とダブるかと思いますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。市長の方からは、将来像の実現のためにということ、ご説明ありまして、私の方から内谷議員の方からあります雇用という部分まずご説明申し上げたいと思うんですが、当然産業なり、まちづくりにかかわるというふうに思っています。将来像の創造で触れられている産業の振興の土台づ

くりにかかわるものというふうに思っています。

ものづくりの部分で言えば、これまでやはり人材育成の視点から企業の連携を進めてきました。この例は、ちょっと古い部分で言えば人材育成プロジェクトであるとか、最近ではものづくり伝承塾、あと長井頑固屋惣兵衛web店というような形で展開してきたのかなというふうに思っています。

次のステップということなんですが、戦力的には人材育成の視点というのはなお継続していくということがあると思っています。その上で、やっぱり企業が実践していく現場で経営者であるとか、技術者のコミュニティーをどう形成していくかと。具体的な事業に踏み出す機会を創出していくということがこれから大切なのではないかなと思っています。これまでのネットワークなり、連帯感をさらに高めていって、新規創業などを誘導してくなり、海外シフトという部分があるんですが、空洞化に対応していって、少しでも実益を上げられるというような形でステップアップをできないかというふうに思っています。

ご指摘の人口減少社会という部分であります。いろいろな市民の力、持っている力を合わせてやっぱり役割とか責任を持って産業なりまちづくりを進める場なり、土台、最近ではプラットフォームと言われるようなこともあるんですが、そういった機能を大事に継続していくということがあろうかなというふうに思っています。

また、市街地の活性化についてであります。ご質問にありましたように、市内ではソフト面で観光協会さんが観光ミーティングであるとして各方面の意見を聞いたり、ご指摘のように、観光計画をつくっているという話も聞いております。商工会議所さんでも地域産業振興委員会ですか、そちらを組織してい

るということもありますし、また、本町中央まちづくり協議会なり、あと小桜館でのワークショップというような活動も行っていると。市内ではやっぱり各方面での動きというのは活発になっているというふうに承知しています。

私どもとしましては、こういった動きに対応して「まちなかまちなみ研究会」ということで、市内の各層の方からお集まりいただき、また、今まちづくり交付金という話がよく出てくるわけなんです、国の担当者なりをお招きしながら研究であるとか、事業調整であるとか、情報交換であるとかということを繰り返しさせていただいて、市街地のいろいろな計画を調整するようなプランでありますとか、まとめ方を今行っていきたいというふうに思っています。そんなことと、当然ながらこれまでやってきました古くといいますか、数年前ですが、市民ガイドであるとか、おもてなしであるとか、フットパスであるとかという事業と住んでいる人の目線というものもやっぱり大切にしながら、まちづくり交付金事業であるとかということの検討を進めています。

ただ、ハード面だけの研究だけではなくて、やっぱりソフトの部分も必要だろうと思っています。昨日、商工観光課長から来年度地域提案型雇用創造促進事業という話もありました。そういったソフト面についても当然関係各課と今調整させていただいておるようなところでもあります。

このように、地域の産業といいますか、地域振興といいますか、そういった土台をきちんとつくりながら進めておるところでありますので、住んでいる人にとっても誇れる魅力といいますか、そういったまちなかをつくっていきたいと思いますし、長井の若者の皆さんにも自信を持てるというようなことででき

ればなということでも今進めさせていただいております。

もう1点目の人の誘致なり、定住人口をふやすということではありますが、ご指摘の介護・医療ニュータウンなり、企業誘致であるとか、などがやっぱり外からの方を取り入れるというようなことがあろうかと思っています。

こういったまちですので、そういうこともひとつ大事なことだろうなと思っています。これまでも企業誘致の面から言えば、市長等がニッタンバルブさんであるとか、日本ケミコンさんであるとかに訪問させていただいて、いろいろな企業間の連携できないでしょうかというようなお願いなどもしてきているというふうにお伺いしています。

ご指摘の生活系のサービス産業という部分ですか、人の誘致という部分ですか、北の大地への移住促進事業というのがご指摘の部分だと思っています。退職者の方なり、団塊の世代を第二の故郷に移すと、探しというか、そういうことをやっていच्छやるといふような情報を大変いただきましてありがとうございます。

考え方としてですが、やっぱり長井市の土地であるとか、人の確保であるとか、そういった立地条件、またあと土地の利用にどう合致するのかという誘致なり、進出希望の企業さん、事務所さんの情報をまずとっていくというのが基本だろうかなというふうに思っています。

また、いろいろな方が情報を持っていますので、そういうネットワークをとりながら検討していくというのが大事なかなというふうに思っているところです。

また、外からやっぱり入れ込んでいただくためには環境の部分も整備していかななくてはならないと思っています。言ってみれば社会

資本の整備で、特にやはり道路関係、といってもまだまだ高速交通網から離れている場所ですので、高規格道路の整備であるとか、先ほど申しあげましたまちなかの魅力を上げるという部分もやっぱり大事な部分で進めていなくてはならないのかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○大沼 久議長 船山祐子健康課長。

○船山祐子健康課長 お答えいたします。

健康課では、安心して産み育てるための子育て支援の一環として、生まれる前からあらゆる機会を通じて、育児等の悩みや不安に対して支援を行っております。

その中で、ご質問の二つの事業についてご説明申し上げます。

一つ目の、母と子の遊びの教室「にこにこルーム」でございますが、母親の孤独な子育てや不安をなくして、気軽に集い、遊び、相談することを目的として、平成12年度から実施してまいりました。スタッフは通常子育て支援センターの保育士1名と健康課保健師1名でございますが、その他、カリキュラムに合わせまして専門の担当者に依頼して実施しております。

ちなみに内容ですが、救命救急士による小児の救急法、図書館司書による絵本の読み聞かせ、栄養士による正しい食習慣とバランスのとれた食事の大切さ、歯科衛生士による虫歯の予防などがございます。

利用者の状況と成果についてご説明申し上げます。

実績でございますが、平成16年度は年間24回で、363組が参加しております。相談の内容ですが、子供の発達に関する相談や予防接種の受け方、あと離乳食の進め方など、食事に関すること、あとおむつのはずし方など、育児全般にわたる内容でございます。

利用者は近所に同年代の子供さんや相談できるおばあちゃんや経験者がいないため、交流と仲間づくりができてよかったと、育児への自信につながったというふうな声が聞こえております。

二つ目の保健師の乳幼児の訪問活動でございますが、出産して1カ月前後と各健診の後に、経過を見なければいけないお子さんに対して訪問を行っております。16年度までは、初めて生まれるお子さんだけを対象にしておりましたが、平成17年度からは産後の母親のメンタルヘルスと育児支援の目的で生まれてくるお子さん全員を対象に活動を行っております。今年度の訪問実績ですけれども、9月までは118人の該当者に対しまして、109人、92.4%の訪問を行っております。訪問できなかった方につきましては、市外への里帰りだったりとか、何回も電話してもなかなか連絡がつかないという方ですけれども、その方につきましては、4カ月健診で状況をお聞きするなりして、100%状況を把握しているところでございます。

出生時全員の母親や家族と面談することによりまして、顔の見える相談窓口として、気軽に相談できる体制づくりを目指して、今後とも子育て支援の一環として実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大沼 久議長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 内谷議員のご質問にお答え申し上げます。

中心市街地活性化に関しましては、先ほど企画調整課長からもございましたが、まちづくり交付金によるフットパスなど、貴重な地域資源を整備する計画とともに、観光交流産業を人材の育成の面から支援するため、地域提案型雇用創造促進事業などに取り組む検討を進めているところでございます。

あわせまして、各商店街のさまざまな取り組みに人的な支援をさせていただいております。そういった中で、市民や商業者の皆様のニーズをしっかりとらえるとともに、観光交流の分野でのハード、ソフト、それぞれの事業との有機的連携を図りながらまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

具体的な動きといたしまして、市長からもございましたが、昨年発足いたしました本町中央まちづくり協議会では、3部会を設けまして、さまざままちづくりの課題に取り組んでおります。その中に、私どもの職員も参画させていただきながら、一緒に検討をさせていただいております。

協議会の景観都市基盤部会におきましては、計画されております街路事業において、まちなみの統一を図るための先進都市の事例も参考にしながら、まちなみ協定の策定を検討しているところでございます。

また、地域振興部会の中では、振興策とあわせ、中心市街地を将来的にどのような機能を求めていくのかということについて検討がなされているところでございます。

観光振興の面で申し上げますと、旅行エージェントに対しまして、フラワー長井線、あと桜回廊、フットパスをつないだ旅行商品の造成をお願いしております。この商品につきましては、来春からの実現の可能性も出てきておりまして、もし実現すれば、このことをステップといたしまして、線の観光から面の観光へと広がりを目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○大沼 久議長 宇津木正紀福祉事務所長。

○宇津木正紀福祉事務所長 私につきましては、現在の子育て支援センターの利用状況、福祉事務所内の子育て支援策、地域での子育て支

援策、これが1項目で、2番目が、ネットワークづくりを目指した子育て総合コーディネーターとしての市独自の子育てケアマネジャーを検討して、各課の垣根を取り払った物心両面での支援体制という2項目の質問かというふうに思いますので、お答えいたします。

まず、子育て支援センターの状況でございますが、ことしの4月に開所しまして、登録者数が昨年182人であったのがことし340人と。途中なんですけど、恐らく倍は超すであろうと。

それから、利用者としては昨年1,844人に対しまして6,694人ということで、3.6倍というような状況であります。

この利用者がふえたという分析をしてみたいんですが、場所が行きやすいという場所に恵まれたということ。それから、長井病院の協力のおかげで、広い駐車場を確保できたこと。さらに、スペースとしてもプレイルームが広くとられたこと。マンパワー的にも増強しまして、ベテランの保育士2名ということで、それから育児講座とか、各種イベントを積極的に展開しまして、その結果このような非常に評判がよい多くの利用者に利用していただける状況になっております。

相談件数については、昨年度1年間で294件だったんですが、ことしはもう既に232件ということで、昨年を上回るものというふうに見ております。

その内容につきましては、夜泣きをすることとか、ミルクを飲まないとか、食事を上手に進められない、おむつをはずせない、あるいは発達がちょっと心配だとか、発育がほかの子供よりおくらしているんでないかというような、本当に若いお母さんの悩みになりますから、そちらを受けているところでございます。

それから、福祉事務所で行っている子育て支援事業につきましては、母子自立支援員、家庭児童相談員の配置とか、延長保育、一時

保育、それから放課後児童クラブの実施とか、あと、国の制度の児童手当、児童扶養手当、特別障害者手当などの支給ということでやっておるところであります。

それから、地域で行われている支援ボランティアにつきましては、民生委員さん、すべてで71名いらっしゃるんですが、主任児童員6人を中心にしまして、地域の若いお母さんたちの各種相談とか、見守りを行っていただいているところでございます。

それから、中高校生によるボランティア、それから有志グループによる活動なんかをしていただいて、大変ありがたいというふうに思っております。

それから、2項目のネットワークづくりを目指した子育てケアマネジャーの制度でございますが、子育てケアマネジャーという言葉はきょう初めて聞きまして、非常に勉強になったということで、今後研究させていただきたいと思いますが、現在のネットワークというか、ほかの課との連携につきましては、先ほど健康課長が申し上げましたとおりに、ここにこルームに保育士を派遣、それから母子保健連絡会議におきましては、教育関係の児童施設と、福祉事務所関係の児童施設とか保育士とそれから保健師、すべての方が集まって、連絡会議をしたりしておるところもございます。

具体的な数値であらわれているのは、ことし運動会ごっこ、子育て支援センターが生涯学習プラザでしました運動会ごっこには、約200人ですね、80組以上の方が参加されて、非常に盛り上がってきているということで、ネットワークづくりをこれからも進めながら、福祉事務所が中心になりまして、コーディネートできるような体制を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

○2番 内谷重治議員 時間は何分になりますか。

○大沼 久議長 あと5分です。

○2番 内谷重治議員 それぞれ丁寧にご答弁いただきましてまことにありがとうございます。

特に、健康課と福祉事務所の方からは、ちょっと私も勉強不足だったんですけども、大変勉強になりました。ありがとうございます。

ただ、これは本当に総合的な少子化対策といえますか、次世代支援ですね。対応しなければいけないと思いますので、これからもできるだけ質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、財政課長の方からは、本当に長井市の実態、これからの見通しですね、いただきました、ありがとうございます。

市長の方のご答弁の中で、高齢化と少子化は別じゃないかということなんですが、私今回の視点はやっぱり就労人口が減るだろうと。人口がどんどん減って行って、少子高齢化になれば。そして、社会保障費は一方でふえるということで、長井のようなまちの場合ですと、大都市の近郊、衛星都市ですとか、悪く言えばベットタウンですね。ではないわけですので、どんどん人が逃げていくと。自然減以外にですね。社会条件上の人の出入りでどんどん減っていくというケースがあるわけですね。

ですから、やっぱり市長が常々おっしゃっているように、「年とったら沖縄に行くんだと。セカンドハウスを設けるんだ」とおっしゃっていますけれども、やっぱりそういう時代だと思ふんですね。この間も渡辺えりさんがいらっしゃるって、こちらにセカンドハウスと言わないんでしょうけれども、アトリエみたいなものを持って、執筆活動もしたいなど

いうお話もあったようですけれども、そんなことで、別に移住じゃなくてもいいですから、そういうぜひ人の交流というのはどんどんこれからもなお一層進めていただきたいと。

それと、やっぱり中心市街地はいろいろな立場からいろいろな人たちが一生懸命今何とかしようということで努力されているわけなんですけど、なかなか私も議員でさえも全体像が見えないと。何をなさっているのかなということで非常に関心があるんですね。そんなことで、ある時点で、やはりマスタープラン的なものを示していただければ大変我々としてもその問題点といいますかね、これからの中心市街地のあり方というのを考えることができるかと。

例えば、単純に言えば、街路事業について言えば、やっぱり商業の振興がまず第一だろうというふうに思うわけですね。

あと、まちづくり交付金事業について言えば、今回はフットパスだと、そのフットパスというのは観光客をメインとするのか、あるいは市民を使うのか、両方使えって言えばそれまでなんですけれども、それによってやはりわずかですけれども、やり方が違ってくるかと。

あと、観光計画も今の形で言えば、やはり中心市街地の中につつじ公園あり、あやめ公園あり、それからいろいろな文化施設あるわけですから、そうすると、全部やっぱり中心市街地どうするかというところが見えてこないと、なかなかそれぞればらばらにやってはしょうがないというふうに思うんですけど、その辺だけ、ひとつ市長の方からご答弁いただいて、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 誤解のないようにしていただきたいのは、セカンドハウスをどこに持つか

というような選択もできますが、例えばこういうのがあるんじゃないかと。正月を過ぎたら、2カ月は非常に寒いわけですね。それは雪おろしとか、雪のあれだとかというのはNPOさんなんかにして、老年になったら沖縄に2カ月行ってくると。3月、4月になったらこっちへ帰ってきてまた半年ぐらいいると。6、7月はちょっと今度は北海道にいると。寅さんじゃありませんけれども、夏は北海道、冬は沖縄、しかしそれはね、その地域地域でやっぱり建物があいてきますから、そういうところをNPO等で管理しながら、安く貸すというようにところも私は出てくるような気がするんですよ。現に出ているのもありますから、そういったこの昔は金持ちじゃなければ別荘は持てないとか、セカンドハウスはけしからんとか、そういうものじゃもうなくなってきていると、少子高齢化社会というのは。しかも団塊の世代の皆さんは、そういうここに本拠地を置きながら、いろいろなところでやっぱり何カ月かの滞在をできるというような、なのではないかというお話でありますので。

その全体のやっぱりしかしそうはいいながら、我々はある程度学ばなければいけないのは、駅前の大きい開発で、100何十億、予算よりも大きい150億円のあれですよ、中心市街地再開発計画をやりましたよね。ところがやっぱり反対者もいるとか何とかで結局財政的ですよ、それでやっぱり頓挫したという経験もありますから、やっぱりできることから一つずつやっていくと、フットパスならフットパス、それは住んでいる人も楽しく、しかしおいでいただける方にもやっぱり楽しんでいただけるというようにところから、一つ一つコツコツと地道にやっていくという方が私はいいのかなというふうに思っております、そういう意味であります。

○大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

○2番 内谷重治議員 済みません。時間がありませんので簡単に言いますが、私は以前あったような再開発を伴うような、そういったものはもう必要ないわけですね、長井では。

ですから、そういうことじゃなくて、長井の中心地をどういうふうなまちにしたいかという合意形成だけを図るべきじゃないかと、そういう意味で申し上げておりますので、ぜひこれからもいろいろな面で検討いただきたいと思います。

終わります。

○大沼 久議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○大沼 久議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時40分 散会